

補助金交付までの流れ

企業

石川県

- ・ 用地の取得や建築工事の着手、またはオフィス賃貸契約をする前に、計画書※を県へ提出していただき、その内容を確認する必要があります。
- ・ まずは、計画の検討段階からでも、県へ事前にご相談ください。

① 計画書の提出

受理、確認

オフィス等の設置の着手(用地取得等)～完成
または、賃貸契約締結

② 交付申請書の提出

受付

審査・現地検査

交付決定通知書の受取り

交付決定

③ 請求書の提出

受付

補助金受領

補助金の支払